

第8回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和3年11月25日（木）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

3番 平野 薫 委員

4番 宮岡 正則 委員

日程第2 会期の決定 11月25日 1日間

日程第3 報告第12号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第54号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第55号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第56号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第57号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

日程第8 第58号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第9 第59号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第10 第60号議案 農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

日程第11 第61号議案 農地移動適正化あっせん事業の申出について

日程第12 第62号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について

出席委員（17名）

1番 瀧下 康徳

2番 森田 強

3番 平野 薫

4番 宮岡 正則

5番 平峰 英子

6番 石橋 重利

7番 栗原 安信

8番 上坂 定

9番 井谷 勝彦

10番 和田 敏明

11番 中島 覚

14番 高尾 利美

15番 大谷 均

16番 仲川 弘之

17番 原 清美

18番 村田 憲夫

19番 大原 博幸

欠席委員（1名）

12番 西沢泰裕

事務局出席職員職氏名

事務局長……………丸谷祐二

事務局次長……………兼井伸二

主幹兼係長……………古谷明仁

主査……………西田弥

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんこんにちは。月1回の総会ということで本日はお集まりいただきましてありがとうございます。このところ日本全体が寒くなってまいりまして、まさに冬支度。ニュースを見ておりますと、今年の秋は非常に短い、紅葉もすぐに散ってしまいますよというようなことが出ておりまして、コロナとどういう関係が出てくるのか分かりませんが、気象というのは変化が大きいなということを改めて感じております。今年の農業、特に米作ですけれども、農林水産省から9月25日現在の作況が出ておりますけれども、これを見ておりますと、関東、東北、北海道は作況が100を超えていると。北陸から東海以西は軒並み100を切っているというふうな状況で、北に行くほど成績が良いという状況でございます。しかも消費が伸びないということで、米価はさらに下がってくるということで、特に我々兵庫県豊岡の方は収量も減って、価格も下がるという非常に厳しい状況になったのかなとこんなふうな感じがいたしております。来年のことを言ったら鬼が笑いますけれども、なんとか来年はこのような状況を脱皮して、国も米価の下落対策を講じるというように言っておりますけれども、コロナもなんとかアフターコロナになって、そして明るい新年になればなとこんなことを思っているところです。

本日はみなさん手元の案件に基づきまして審議いたしますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以降、座って進行させていただきます。

本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。12番 西沢泰裕委員が欠席です。以上通告を受けております。

行政報告

- 議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。
行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。
以上で行政報告を終わります。
- 議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。
ただいまの出席委員数は17名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
ただ今から第8回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。
本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件16件、証明案件6件、届出書受理案件1件、協議案件4件、合計28件です。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。
直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

- 議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。
議事録署名委員は、議長より2名を指名します。
3番 平野 薫 委員
4番 宮岡 正則 委員
以上の委員にお願いします。

会期の決定

- 議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。
お諮りします。
第8回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。
よって第8回総会（定例会）は、本日11月25日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

- 議長（大原 博幸） 日程第3、報告第12号「農地法第18条第6項の規定による

通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第12号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第54号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第4、第54号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

まず申請番号48番から55番までについて審議いただきます。

事務局の説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野、日高地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いします。

○現地調査員（平野 薫） 去る11月12日、事務局2名と3番私と、4番宮岡委員で現地を見に行きました。特に問題のあるところはないんですけど、気になるところが一つあります。50番の案件なんですけど、そこは現在ビオトープみたいになっているんですけど、先月か先々に農地改良審議の際、産廃物があるのではということでありましたので、この案件は現地を通るようなことがあれば見ていきたいと思います。以上です。

○議長（大原 博幸） 出石地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 11月15日に事務局、平峰委員、私と合計4名で現地調査を行いました。特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) それでは、申請番号56番の案件について、審議いただきます。

なお、森田強委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(森田委員の退席……退席を待って次へ)

○議長 (大原 博幸) 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明を必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いします。

○現地調査員 (平野 薫) 11月12日、3番私と4番宮岡委員、事務局2名で現地確認を行いました。特に問題はないと思います。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

では、森田委員は着席してください。

(森田委員の着席……着席を待って次へ)

○議長 (大原 博幸) 第54号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第55号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第5、第55号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いします。

○現地調査員 (平野 薫) 11月12日、事務局2名と3番私平野と4番宮岡委員とで現地確認を行いました。特に問題はないと思います。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。よって、第55号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第56号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第6、第56号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、日高地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いします。

○現地調査員（平野 薫） 11月12日、事務局2名、3番 平野、4番 宮岡委員の4名で現地調査を行いました。その結果、特に問題はなかったと思われます。以上です。

○議長（大原 博幸） 但東地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 3条申請同様に本件につきましても11月15日に事務局方2名と平峰委員、私の合計4名で審査を行いました。特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第56号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第57号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第57号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 本件につきましても11月15日に事務局方2名と平峰委員、私の合計4名で現地調査を行いました。特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第57号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第58号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第58号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

出石地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 本件の議案につきましても11月15日に現地審査を行いました。事務局方2名と平峰委員、私の合計4名です。特に申し上げることはありません。

以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第58号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第59号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第59号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 設定番号202番に関し、大谷委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。退席をお願いします。

（大谷委員の退席……退席を待って次へ）

○議長（大原 博幸） 事務局説明を願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

では、大谷委員は着席してください。

(大谷委員の着席……着席を待って次へ)

○議長 (大原 博幸) 引き続き設定番号202番以外の案件についてご審議いただきます。事務局説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第59号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第60号議案、農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第10、第60号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第60号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」は、原案のとおり可決されました。

第61号議案、農地移動適正化あっせん事業の申出について

○議長（大原 博幸） 日程第11、第61号議案「農地移動適正化あっせん事業の申出について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

お諮りします。豊岡市農地移動適正化あっせん事業実施基準第8の（1）に基づく申出がありましたので、あっせんを行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） ご異議なしと認め、あっせんを行うものとします。

お諮りします。本議案における同基準第9の（2）に基づくあっせん候補者については、認定農業者及び豊岡市地域水田農業ビジョンに登載された担い手とし、複数ある場合はその全員をその相手として選定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） ご異議なしと認め、そのように決定します。

同基準第10に基づき、1人以上のあっせん委員を指名し当該あっせん委員をして、あっせんを行うものとします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時30分)

(再開 午後2時33分)

○議長 (大原 博幸) 休憩前に引き続き本会議を再開します。

お諮りします。あっせん委員の指名は、議長より行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) ご異議なしと認め、議長より2名を指名します。

村田憲夫委員、西 登己夫推進委員。以上の委員にお願いします。

それでは、今後の流れについて説明します。

先ほど指名しました2名のあっせん委員により、あっせん候補者名簿に掲載されている候補者の中から選定した相手方を指名し、あっせん会であっせんが成立した場合、これにかかる3条申請については、総会の議案にかけることなく許可書を発行し、後日の報告案件とします。

また、あっせんが不成立となった場合にも、後日の総会における報告案件とします。

○議長 (大原 博幸) 以上で、第61号議案「農地移動適正化あっせん事業の申出について」を終わります。

第62号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について

○議長 (大原 博幸) 日程第12、第62号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第62号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について」は、原案のとおり可決されました。

所有者及び関係機関に非農地通知書を送付します。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和3年度第8回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時40分閉会